

(陳受23第21号)

すべての原発を即刻停止し廃止を求めることに関する陳情

受理年月日

平成23年 8 月30日

陳 情 者

境 2 - 11 - 4
佐藤 弓子

陳 情 の 要 旨

2011年 3 月11日に発生したレベル7の東京電力福島原発震災は、半年になろうとする現在も収束せず、今後何が起こるか誰にもわからない事態が続いています。

原発は原爆と同じです。放射能問題だからです。

平和利用という名の「原発」は、憲法第25条生存権「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」に反する重大な問題です。

体内に取り込まれた放射能は、体内に留まり、放射線で細胞を至近距離から直撃し続けます。その結果、ガンや白血病となります。また、免疫力の低下の原因ともなるため、さまざまな病気を引き起こします。

放射能は微量でも危険であり、胎児、幼児つまり幼ければ幼いほど危険が大きいのです。

放射能は核の種類によって体の中で特定の場所に集まる性質を持っています。チェルノブイリ原発事故では、放射性ヨウ素を吸い込んだ多くの幼い子どもたちに、事故5年後頃から甲状腺ガンが多発しています。東京電力福島原発震災から5年後のことを考えるだけで恐ろしくなります。なぜなら福島どころか東京都内でも3月末ごろにはすでに鼻血、下痢など内部被曝による急性症状が子どもたちに出ているからです。

福島県では、放射能のため、着の身着のまま故郷を脱出した人々や、日々被曝の不安と戦いながら、県内での生活を強いられている人々、特に子どもたちへの影響が大きいのです。そのため集団疎開を求める裁判が「福島地方裁判所郡山支部」に提起されています。土が放射能に汚染されているのは福島だけにとどまりません。

生きていく上で欠かせない空気、食物は、体内に取り込まれる危険な内部被曝の問題です。特に食物連鎖による放射能の濃縮は、食料流通による全国民一人一人にとって深刻なのです。

8月9日、川内博史衆院科学技術・イノベーション推進特別委員長が同委員会で「(福島原発震災による放射能放出量は)広島型原爆の何発分かを政府として正確に出してほしい」と要求し、それに対して、政府が「福島第一原発セシウム137の放出量は広島原爆168.5個分である」と試算し、同委員会に提出しています。

このことは、政府と国会が「原爆と原発は同じであり、放射能の問題である」と国民に認めたということです。

いつ何処で起こるのかわからない地震で引き起こされる原発震災であれ、通常時

(裏面あり)

の事故であれ、放射能災害は誰にも責任をとることはできません。

責任をとるとすれば、まず、地震列島日本に立ち並ぶ全原発を廃止することから始めなければなりません。

再びどこかで原発事故が起きたら、日本は滅亡です。

武蔵野市議会は1982年3月29日に武蔵野市非核都市宣言をしています。「人間が人間を滅ぼす危険を防ぎ、人類永遠の平和を樹立するため、非核三原則の完全実施を願い、最大限の努力を傾注するものである」と誓っています。

原発と原爆は同じである以上、原発の全機廃止の声を上げてください。

未来に続く子どもたちの立場に立って考え、結論を出してください。

記

- 1 すべての原発を即刻停止し、廃止とする意見書を、内閣総理大臣並びに衆議院議長、参議院議長、各関係省庁に提出してください。
- 2 市民の生命と財産を守る最高責任者である市長は、全原発を停止し、廃止とする要望書を内閣総理大臣並びに衆議院議長、参議院議長、各関係省庁に提出してください。